

● 【公布された条例等のあらまし】

● **児童福祉法施行細則の一部を改正する規則（規則第六十号）**

- 一 乳児等通園支援事業の開始の届出等の様式を定めることとした。
- 二 その他所要の整理を行うこととした。
- 三 この規則は、公布の日から施行することとした。